

学校生活のしおり (令和8年度)

大阪府立伝法小学校

みんなでまわりを守って、楽しい学校生活を過ごそう。

1. がんばる力 2. 思いやる心 3. 強いからだ

1. 登校について

- 登校は1年間を通じ、午前8時5分～20分の間とする。
- 登校は集団登校です。
 - 集合場所・時刻を守る。(一人で先に行ったり、遅刻したりしない)
 - 班長は、人員を確かめて出発する。
 - きちんと並んで歩く。(歩行者や自転車のじゃまにならないようにする)
- 決められた道を通って集団登校する。
- 自転車に乗って登校をしない。
- いったん登校すれば、家に忘れ物などを取りに帰らない。

2. 下校について

- 同じ方向の友だちと二人以上で下校する。(一人で下校しない)
- 決められた道を通って下校する。
- いったん下校すれば、学校に忘れ物などを取りに来ない。
- 下校の途中、寄り道をしたり公園で遊んだりしない。

3. 服装について

- 原則として、標準服・標準帽を着用して登校し学校生活も標準服で過ごす。
- 標準服の下に着るシャツは白地を着る。(カッターシャツ・ポロシャツどちらも) また、スカート下からズボン等の裾が出ないようにする。
- 体調によって長ズボンを着用するときは、連絡帳などで担任に知らせる。
- 冬の手袋・マフラー・防寒用の上着(ランドセルの中に入るものは、登下校のときだけしてもよい。また、標準服内にセーターやニットベストの着用はしてもよいが、派手なものはさける。(原則、カイロの持参は禁止))
- 名札は校内で着用し、登下校時は着用しない。
- 学校に必要なでないものは持ってこない。アクセサリ(ピアス・ミサンガ等)はつけてこない。アクセサリをつけてきた場合、体育や休み時間等の活動でケガをする可能性があるときには、すぐ外させることがあります。
- 毛染めやパーマをしたり、華やかな髪かざりを付けたりしない。

4. 持ちものについて

- 自分の持ちものには全部はつきりと名前を書いておく。
- 学用品は、学年・学習にあった物を用意する。
- 学校に必要でないものやお金は持ってこない。
- 雨の日の遊びは、静かで安全な遊びを工夫する。高価な物は持ってこない。

- 携帯電話の持ち込みは、原則禁止だが、必要であれば学校(担任)まで申し出る。

5. 始業まで

- 登校したら、教室に持ち物を置き、運動場で元気よく遊ぶ。

6. 学習中

- 始業のチャイムですぐに教室に入る。

7. 休けい時

- 遊びや場所のまわりを守り、元気よく安全に遊ぶ。
- 廊下・階段、便所、校舎のうらでは遊ばない。
- 廊下・階段は右側を静かに歩く。
- 赤旗の出ている時は、運動場に出ない。教室で静かに過ごす。
- ピロティで遊ぶ時はルールを守る。

8. 放課後

- 下校時刻を守り、チャイムや放送を聞いたらずぐに下校する。

前期(4月～10月) → 午後4時30分
後期(11月～3月) → 午後4時00分

- 遊んだ後のあとしまつをきっちりとする。

9. 校外生活について

- さそわれても、知らない人にはついて行かない。
- 外で遊ぶときは、友だちと遊ぶ。(一人で遊ばない)
- 危険なときは、大声を出したり、大人に助けを求めたりする。
- 外出するときには、家の人に必ず次のことを伝える。

① どこへ ② だれと
③ 何をしに ④ いつごろ帰るか

- 淀川の河川敷・伝法マリーナなどの危険な場所には行かない。
- 次の危険なこと、良くないことは禁止。

●自転車の二人乗り、危険な乗り方、遠乗り ●お金の貸し借り ●おごり
●爆竹 ●エアガン ●路上でのローラーブレード・キックボード
●子どもだけの遠出、ゲームセンターやカラオケ、映画館などへの出入り
●高い所での遊び ●線路への立ち入り ●火遊び

- 交通ルールを守る。
- 人に迷惑をかけないようにする。(呼び鈴やポスト、鉢植えへいたずらをしない)
- 家族、友だち、地域の人たちとすすんであいさつをする。

ご家庭で目につくように掲示してください。